



鞆の浦しおまち海道サイクリングロード 利用促進に向けた3か年計画(案)

目次

1. 本計画策定の目的	P1
2. 将来目標	P2
3. ロードマップ	P3
4. 施策体系	P4
5. ルート設定	P5
6. 走行環境	P6
7. 受入環境	P10
8. 機運醸成	P13
9. 取組体制	P18

本計画策定の目的

- ・2018年度(平成30年度)に瀬戸内海の多島美を望め、国内外から観光客が訪れる鞆の浦や阿伏兎観音など観光資源を活用したルートとして「鞆の浦しおまち海道サイクリングロード(以下、「しおまち海道」という。)」を設定した。
- ・これまでしおまち海道の環境整備や情報発信に取り組んでいるところであるが、さらなる認知獲得や利用促進が必要な状況である。
- ・本計画は、しおまち海道の利用促進に向けた環境整備や機運醸成のため、2026年度(令和8年度)から2028年度(令和10年度)までの3か年の取組を示すものである。

起点	福山駅
終点	尾道市境(境ガ浜)
メインルート距離	約40km
総距離 (サブルート込)	約111km



しおまち海道の現在の利用者数 2025年度(令和7年度)：約1.3万人

※2025年(令和7年)の平日・休日の3日間における鞆地域(本瓦造船株本社前近くの三叉路)での定点観測によるしおまち海道の利用者数から、季節性(サイクリストの月別の意向に関する民間調査)及び年間の平日・土日の日数を踏まえて、年間の利用者数を推計。

しおまち海道の**将来**の利用者数 2035年度(令和17年度)：約10万人

※ナショナルサイクルルート(以下、NCR)に指定されている6路線のうち利用者数が公表されている3路線の利用者数(つくば霞ヶ浦りんりんロード(延長:176km、利用者数12.5万人)、ビワイチ(延長193km、利用者数12.8万人)、しまなみ海道サイクリングロード(延長70km、利用者数33万人))。

※しまなみ海道の利用者数は、尾道市・今治市の観光客数の約3%を占めており、この割合を福山市の2030年度(令和12年度)における観光客数の目標値である750万人に当てはめると約23万人となることから、しおまち海道は十分なポテンシャルを有している。

ロードマップ

	2025年度 (令和7年度)	2026～2028年度 (令和8～10年度)	2029～2031年度 (令和11～13年度)	2032～2034年度 (令和14～16年度)	2035年度 (令和17年度)
利用者数	1.3万人	2.5万人	5万人		<u>10万人</u>
ルート設定	見直し		必要に応じて見直し		
走行環境	NCR基準への 対応状況 メインルート約44% サブルート約1%	<u>メインルートの100%</u> でNCR基準に対応 (矢羽根、路面表示、看板等)	<u>サブルート</u> でNCR基準に対応 (矢羽根、路面表示、看板等)	<u>サブルート</u> でNCR基準に対応 (矢羽根、路面表示、看板等)	全ルートでNCR 基準に対応
受入環境	NCR基準は 概ね対応	<u>ゲートウェイ機能</u> の拡充 (福山駅周辺) <u>レンタサイクル</u> の拡充に 向けた検討	<u>ゲートウェイ機能</u> の拡充 (道の駅アサメまぐま) <u>宿泊施設</u> の拡充 <u>自転車運搬環境</u> の拡充	<u>サブルート沿線</u> でも 受入環境を整備・拡充	全ルートでNCR 基準に対応
機運醸成 (情報発信)	認知不足 情報発信は NCR基準に 未対応(情報 一元化)	<u>認知獲得</u> に向けた取組 を重点的に実施 (HPリニューアル、イベント拡充、 インフルエンサーとの連携等)	<u>利用拡大</u> に向けた取組 を重点的に実施 (イベント拡充、モデルルート 拡充等)	<u>リピーター拡大</u> に向け た取組を重点的に実施	NCR基準に 対応
取組体制	振興協議会		必要に応じて体制を拡充		

※今後の利用者数や利用者ニーズなどを踏まえ、道路管理者等と協議しながら、必要性や整備効果、予算の状況等を勘案し、優先順位をつけて段階的に整備を進めることとする。

施策体系

I. ルート設定

II. 走行環境

- (1) 自転車通行空間
- (2) 注意喚起の案内表示(トンネル・急勾配)
- (3) ルート案内(路面表示・案内看板)

III. 受入環境

- (1) ゲートウェイ
- (2) レンタサイクル

IV. 機運醸成

- (1) イベント
- (2) HPによる情報発信
- (3) SNSによる情報発信
- (4) インフルエンサーとの連携による情報発信

V. 取組体制

I. ルート設定 現状と課題

		現状	(参考)NCR基準	NCR基準対応状況
メインルート		<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度(平成30年度)に約27kmを設定。 ・2025年度(令和7年度)に、景観が非常に良く瀬戸内海や島々の眺望を楽しめるスカイライン及びグリーンラインをメインルートに追加。また、同年度に南部地域のサイクル拠点である道の駅「アリストめまぐま」を経由するルートをサブルートからメインルートに変更し、現在は約40kmを設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上であること。(ただし、離島・島しょ部は除く。) ・以下のいずれかを満たすルートであること。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表する観光地(歴史・文化・景勝地)を有機的に連携していること。 ・国際的に著名な観光地を有機的に連携していること。 ・魅力的な景観の地域を通過していること。 ・複数の地形条件を通過して地形の変化を楽しむことができるルートとなっていること。 ※域内のサイクリングルートと連携することにより回遊性を高め、より地域振興に寄与するルートを目指すこと。 	<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上に達していないため、島しょ部の活用をはじめとしたルート設定の検討が必要 <p>・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間が存在するため、走行環境の整備が必要。</p> <p>対応済</p>
サブルート	大門サブルート	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度(令和3年度)に約9kmを設定。 ・しおまち海道と笠岡市の「笠岡湾干拓ルート」を結び、岡山県側からしまなみ海道へのゲートウェイ。岡山県の「備中ぐるり歴史探訪ルート」等とあわせて福山・井笠地域の周回ルートも形成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間を避けたルートであること。※ただし、郊外部において、「走行環境の安全性」に規定する整備がされている場合を除く。また、都市部においては、ルートに並行して代替ルートがない場合は車道混在でもやむを得ないものとするが、市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けられていること。また、現地及びルートマップ等で注意喚起すること。 ・狭小幅員のトンネルを含まないルートとすること。 	<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上に達していないため、島しょ部の活用をはじめとしたルート設定の検討が必要。 <p>・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間が存在するため、走行環境の整備が必要。</p> <p>対応済</p>
	神辺サブルート	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度(令和3年度)に約17kmを設定。 ・しおまち海道と井原市の「まるごと！井原満喫ルート」を結び、岡山県側からしまなみ海道へのゲートウェイ。岡山県の「備中ぐるり歴史探訪ルート」等とあわせて福山・井笠地域の周回ルートも形成。 		<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上に達していないため、島しょ部の活用をはじめとしたルート設定の検討が必要。 <p>・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間が存在するため、走行環境の整備が必要。</p> <p>対応済</p>
	内海サブルート	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度(令和4年度)に約16kmを設定。 ・瀬戸内海の港町の風情が特徴的な内海地区は交通量も少なく初心者におすすめ。 		<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上に達していないため、島しょ部の活用をはじめとしたルート設定の検討が必要。 <p>・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間が存在するため、走行環境の整備が必要。</p> <p>対応済</p>
	松永・動物園サブルート	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度(令和4年度)に約29kmを設定。 ・サイクリングイベントである「瀬戸内しおまち海道 かく福Ride」のコースをベースにしたハードな山越えをおこなう上級者向けルート。メインルート等とあわせて福山の周回ルートを形成。 		<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの延長が概ね100km以上に達していないため、島しょ部の活用をはじめとしたルート設定の検討が必要。 <p>・自動車交通量が概ね10,000台/日以上以上の幹線道路において車道混在となる区間が存在するため、走行環境の整備が必要。</p> <p>対応済</p>



今後の利用者数や利用者ニーズなどを踏まえ、3か年でルート設定について検討する。

Ⅱ. 走行環境 現状と課題

		現状	(参考)NCR基準	NCR基準対応状況	
自転車通行空間	都市部(DID地区)	対象延長約6.7kmのうち 約4.4km整備済	適切に歩行者・自動車と分離された 自転車通行空間が整備されていること。 (ガイドラインに基づく暫定形態を含む)	未対応 対象延長残り約2.3km において整備が必要	
	郊外部 (DID地区以外)	自動車交通量が概ね 10,000台/日以上	未整備	100m程度の間隔で矢羽根を設置 かつ 外側線の外側に1.5m以上(やむを得 ない場合は1.0m以上)の幅員を確保。	未対応 対象延長約11.4km において整備が必要
		自動車交通量が概ね 10,000台/日以下	対象延長約21.5kmのうち 約0.6km整備済	100m程度の間隔で矢羽根を設置 または 外側線の外側に1.5m以上(やむを得 ない場合は1.0m以上)の幅員を確保。	未対応 対象延長残り約20.9km において整備が必要
注意喚起の 案内表示	トンネル	未整備	現地に注意喚起の看板等の 案内表示がされていること。	未対応 対象箇所において 注意喚起の看板等 の設置が必要	
	急勾配	5か所整備済			
ルート案内	路面表示	単路部:概ね1kmごとに整備済 分岐部:56か所整備済	単路部:概ね5kmごと 分岐部:必要箇所全箇所	未対応 対象箇所50~70か所 において整備が必要	
	案内看板	単路部:未整備 分岐部:10か所整備済	単路部:概ね5kmごと 分岐部:必要箇所全箇所		

Ⅱ. 走行環境 (1) 自転車通行空間

○目的

適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間を整備することで誰もが安全・快適に走行できる環境を整備する。

○今後の取組(取組主体)

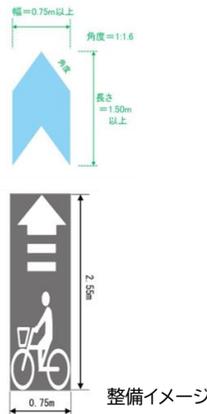
ルートを

- ①都市部(DID地区)
- ②郊外部(非DID地区)かつ自動車交通量が概ね10,000台/日以上
- ③郊外部(非DID地区)かつ自動車交通量が概ね10,000台/日以下

【出典:国土交通省 自転車活用推進本部「ナショナルサイクルルート制度」】を基準に整備を行う。(県・市)

○整備基準

- ①矢羽根型路面表示10m間隔
- ②矢羽根型路面表示100m間隔かつ路肩1.5m
- ③矢羽根型路面表示100m間隔または路肩1.5m



○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
整備率 2025年度(令和7年度) 約48%	約60%	約80%	100%

Ⅱ. 走行環境 (2) 注意喚起の案内表示(トンネル・急勾配)

○目的

トンネル部では幅員が狭小かつ視認性が低下し、また、長い下り坂では速度超過、長い上り坂では蛇行運転となる危険性があるため、注意喚起の案内表示を設置することで誰もが安全・快適に走行できる環境を整備する。

○今後の取組(取組主体)

- ①トンネルの出入り口に注意喚起看板を設置する。(県・市)
- ②急勾配区間に注意喚起看板及び路面表示を設置する。(県・市)

○整備基準

今後の利用者数や利用者ニーズなどを踏まえ、道路管理者等と協議しながら、必要性や整備効果、予算の状況等を勘案し、優先順位をつけて段階的に整備を進めることとする。

トンネル内の走行に対する注意喚起



看板

急勾配区間に対する注意喚起



路面表示



看板



整備イメージ



高低図(最も起伏があるコース)

○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
整備率 2025年度(令和7年度) 約16%	約40%	約70%	100%

Ⅱ. 走行環境 (3) ルート案内(路面表示・案内看板)

○目的
距離標・方向表示・案内看板を整備することで誰もが迷わず安心して走行できる環境を整備する。

○今後の取組(取組主体)
交差点部への方向表示、分岐部や単路部への案内看板・距離標の設置を「ナショナルサイクルルート制度」【出典:国土交通省 自転車活用推進本部】を基準に行う。(県・市)

○整備基準
ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示・案内看板の設置
※単路部:概ね5kmごと、分岐部:必要箇所全か所
今後の利用者数や利用者ニーズなどを踏まえ、道路管理者等と協議しながら、必要性や整備効果、予算の状況等を勘案し、優先順位をつけて段階的に整備を進めることとする。

- ① 方向表示
 

方向表示
サイズ L1,000mm x W200mm
- ② 距離標
 

整備イメージ
- ③ 単路部看板
 
- ④ 分岐点看板
 



取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
整備率 2025年度(令和7年度) 約38%	約60%	約80%	100%

Ⅲ.受入環境 現状と課題

	現状	(参考)NCR基準	NCR基準対応状況 ※斜字は更なる取組
ゲートウェイ	<ul style="list-style-type: none"> ・福山駅とiti SETOUCHIをゲートウェイ設定 ・レンタサイクルが利用できる 〔福山駅南有料自転車駐車場内:軽快車35台 iti SETOUCHI内:E-bike5台〕 ・必要な情報が入手できる 〔福山駅観光案内所、iti SETOUCHIに ルートマップを設置〕 ・ロッカー、着替えスペース、空気入れ、工具がある 〔福山市駅南地下送迎場内の福山市自転車組立 場内に整備済〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルが利用できる ・必要な情報が入手できる ・必要な物品(タイヤチューブや携行食品等)が購入できる ・ロッカー、着替えスペース、空気入れ、工具がある ・ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること 	<p>未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な物品(タイヤチューブや携行食品等)が購入できる環境の整備が必要 ・ゲートウェイとルート間のアクセスルートの整備が必要 <p>対応済</p>
レンタサイクル	市営:35台(軽快車) 民営:iti SETOUCHI 5台(E-bike) その他事業者計 約20台 (E-bike、スペースサイクル)	—	<p>更なる取組</p> <p><u>福山駅周辺に集中していることから</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り捨てサービスの検討 ・南部地域での導入の検討
サイクルステーション	対象店舗:13店舗(※) ※「ひろしまサイクルおもてなしスポット」及び「Setouchi Véloスポット」の合計	<ul style="list-style-type: none"> ・20kmごとに以下の機能を満たしたサイクルステーションがあること ・トイレや空気入れの利用ができる ・水分補給ができる ・休憩スペース設備(屋根付きのテーブル・椅子)がある ・サイクルラックが設置されている ・必要な情報(ルートマップ、休憩施設等)が入手できる 	対応済
宿泊施設	自転車館内保管できる宿泊施設:4施設	<ul style="list-style-type: none"> ・60kmごとに以下の機能を満たした宿泊施設があること ・室内(フロント・ロビー・客室)で自転車の保管ができる ・フロント等にて荷物の保管ができる ・洗濯ができる 	対応済
緊急時のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用道路である区間に緊急車両の進入が可能な環境が整備されている ・緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がホームページに記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の事故対応等のため、自転車専用道路等に緊急車両の進入が可能な環境が整備されている ・緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がルートマップ及びホームページなどに記載されており、サイクリストが困らない情報提供がなされている 	対応済

Ⅲ.受入環境 (1)ゲートウェイ

○目的

しおまち海道のゲートウェイである福山駅及びiti SETOUCHIの機能を強化することで、サイクリングの出発点となるゲートウェイにおいて、サイクリストの快適で安心な利用をサポートする。
また、iti SETOUCHIとしおまち海道の間のアクセスルートを整備することで、ゲートウェイとルートのアクセスをわかりやすくする。

○今後の取組(取組主体)

- ①必要な物品(タイヤチューブや携行食品等)が購入できる環境の整備 (iti SETOUCHI)
- ②iti SETOUCHIとしおまち海道の間のアクセスルートへ路面表示等の整備 (市)



○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
①	必要な物品の販売準備・販売開始	必要な物品の販売・ニーズを踏まえ物品ラインナップを拡充・取り寄せサービスの実施	
②	路面表示等の整備	ニーズに応じて路面表示等の追加整備	

Ⅲ.受入環境 (2)レンタサイクル

○目的

自転車を持たない方でも、しおまち海道を楽しむことができる環境を整備するため、福山駅以外でのレンタサイクルの乗り捨てサービスや南部地域でのレンタサイクルの実施について検討する。

○今後の取組(取組主体)

①レンタサイクルの乗り捨てサービスを検討するため、事業者のマッチング及びヒアリングを行う(市)

②南部地域での導入を検討するため、アリストぬまくまにおいてレンタサイクルを実施する実証実験を行う(市・アリストぬまくま)

○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
①	事業者のマッチング及びヒアリング		福山駅以外での乗り捨てサービスの実現
②	実証実験の詳細検討	導入の検討	アリストぬまくま再整備

実証実験・アンケート

【福山駅周辺のレンタサイクル】



	店舗	台数	料金
ア	GRUPPETTO CLUB	5台	1,100円/3時間 5,500円/1泊2日
イ	福山観光旅行(株)	11台	5,000円/日 3,000円/4時間
ウ	サイクルハート・ ふくやまショーケース	6台	800円~2,000円

IV.機運醸成 現状と課題

	現状	(参考)NCR基準 ※斜字は推奨条件	NCR基準対応状況 ※斜字は更なる取組
イベント	しおまち海道を活用したイベントとして <ul style="list-style-type: none"> ・ふく福Ride(参加約70人) ・せとうちRideサイクリャー(参加約200人) ・かわまちトライソン(参加約300人) 等の他、市(福山観光コンベンション協会)主催(参加約30人)を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリスト向けに地域の魅力を紹介するツアーガイドなどが実施されていること(日英2か国語以上の対応)。 ・ルートを活用した幅広い層を対象としたイベントが定期的開催されている。 	更なる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな参加者の誘致およびリピーターの獲得につながるイベントの開催が必要</u> 対応済
情報発信	HP	<ul style="list-style-type: none"> ・福山観光コンベンション協会HP内にしおまち海道公式HPを作成。 ・日英の2か国語対応 ・ルートの紹介と経路(距離等)を掲載 ・年間アクセス数4,323人(1月-12月) 	未対応 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>必要な情報が容易に閲覧できるホームページへリニューアルすることが必要</u> 対応済 <ul style="list-style-type: none"> ・ルートの紹介(距離、勾配、利用者別推奨コース等)を2か国語で発信
	SNS	しおまち海道公式アカウントをFacebook及びInstagramにて運営。(フォロー ※2025年12月時点) Facebook:約90人 Instagram:約800人 PR動画、イベント情報等を掲載。	更なる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>しおまち海道に興味を持ってもらうためのPR動画や観光スポット情報などの定期的な更新が必要</u> ・<u>SNS投稿企画等を行うことによる認知度の向上が必要</u> 対応済
	インフルエンサー	—	—

IV.機運醸成 (2)HPによる情報発信

○目的

ルートや立ち寄りスポットなど必要な情報をサイト内で簡単に閲覧できる構成に改善することで、利用者の利便性と満足度を高める。

○今後の取組(取組主体)

①必要な情報が容易に閲覧できるホームページへの更新

(福山観光コンベンション協会)

- ・ルートの紹介(写真や動画等)、立寄スポット、観光スポット等
- ・ルートの経路、距離、高低差、勾配等
- ・アクセス方法(公共交通アクセス等)
- ・ゲートウェイ、サイクルステーション場所と機能
- ・レンタサイクル(場所、自転車の特徴、台数、料金)
- ・宿泊施設(場所、利用可能なサービス、料金)
- ・代替交通手段(サイクルバスやフェリーの時刻表、料金など)
- ・モデルルート



Cycling IBARAKI HP

○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
①	HPリニューアル	追加情報を随時更新	

IV.機運醸成 (3)SNSによる情報発信

○目的

継続的に情報発信することで認知度を高め、サイクリングや観光を目的に地域を訪れる来訪者を増やし、実際の利用促進及び地域への来訪・再訪につなげる。

○今後の取組(取組主体)

①リール動画等による1～2週間に1回程度の継続的な投稿(福山観光コンベンション協会)

②アリストぬまくま等の事業者と連携した季節のテーマに沿ったSNS投稿企画の実施(市、福山観光コンベンション協会、アリストぬまくま)

○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)
①	SNS更新(1～2週間ごと)		
②	企画 → 運営	企画 → 運営	企画 → 運営



IV.機運醸成 (4)インフルエンサーとの連携による情報発信

○目的

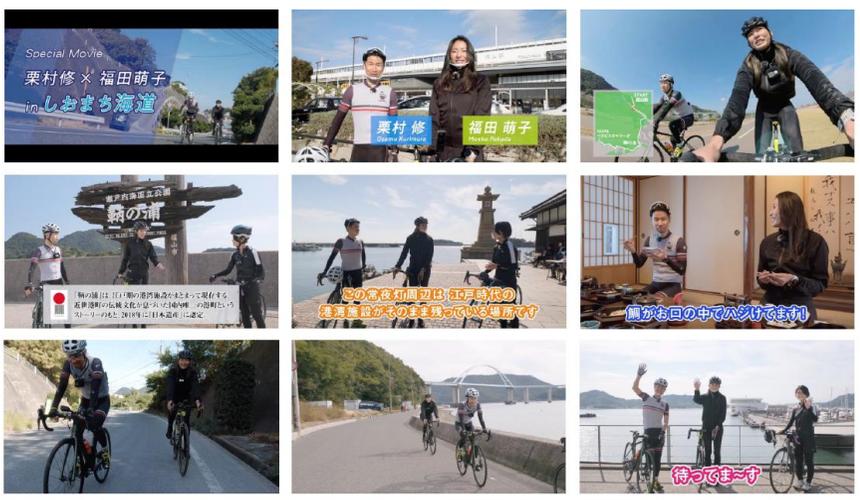
インフルエンサーの発信力やネットワークを活用して、しおまち海道の認知度を効率的に向上させ、来訪意欲の増進や利用促進につなげる。

○今後の取組(取組主体)

①インフルエンサーによる情報発信(福山観光コンベンション協会)

- ・毎年、異なるインフルエンサーと提携し、幅広い層への認知拡大を図る。
- ・インフルエンサーにイベントに参加をしてもらい、体験投稿をSNSで発信してもらう。
- ・投稿内容やタイミングを計画的に設定し、イベントや季節に合わせて効果的に情報発信を行う。

インフルエンサーとの取組



＜2021年度(令和3年度) しおまち海道で実施したインフルエンサーとの連携イベント＞

○ロードマップ

取組	2026年度(令和8年度)			2027年度(令和9年度)			2028年度(令和10年度)		
①			インフルエンサーによる情報発信			インフルエンサーによる情報発信			インフルエンサーによる情報発信

V.取組体制

	現状	(参考)NCR基準	NCR基準対応状況
取組体制	2024年度(令和6年度)に官民で構成する鞆の浦しおまち海道サイクリングロード振興協議会を設立 ※自転車関係団体、経済団体、観光事業者、交通事業者、国、県、市で構成	官民が連携し一体的に協議・検討・議論を行う常設の協議会、事務局が設置されていること。 ※協議会メンバーに国・都道府県・市区町村と道路管理者・観光部局、観光地域づくり法人(DMO)等、必要に応じて警察、鉄道会社・バス会社等が含まれた体制で設置されていること	対応済
		上記の協議会が開催されていること。	対応済

【鞆の浦しおまち海道サイクリングロード振興協議会構成委員】

毎年度、協議会を定期的に行い、取組内容やその成果を共有するとともに、フォローアップを行う。

区分	団体名等
自転車競技団体	エンシェア eNShare
自転車産業	広島県自転車協同組合
サイクル拠点	iti SETOUCHI 道の駅アリストぬまくま
経済団体	福山商工会議所
	沼隈内海商工会
	(公社)福山観光コンベンション協会
観光事業者	福山ホテル旅館組合
	鞆の浦旅館組合
	(一社)広島県旅行業協会
交通事業者	(公社)広島県バス協会
	広島県タクシー協会東部支部
	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	(株)瀬戸内クルージング 備後商船(株)

区分	団体名等
国	国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所調査設計課
県	広島県土木建築局道路企画課
	広島県土木建築局道路整備課
	広島県商工労働局観光課
	広島県東部建設事務所維持第一課 広島県東部建設事務所鞆地区まちづくり推進事業所
市	福山市建設局建設管理部建設政策課
	福山市建設局都市部都市交通課
	福山市文化観光振興部観光戦略課
	福山市市民局市民部鞆支所 福山市市民局まちづくり推進部南部地域振興課

区分	団体名等
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部交通対策課 尾道市産業部観光課